

国家戦略特区を活用した 民泊セミナー

2013年にできた新しい制度！知らないと損！

規制改革によって、あなたの地域や企業を活性化・発展へ！

入場無料・先着80名

開催日▶2017年**3月29日(水)**

受付▶**18:30**

開始▶**19:00** 終了▶**20:30**

会場▶**大阪市中央公会堂 地下1階 大会議室**

〒530-0005 大阪市北区中之島1丁目1番27号

協力▶大阪府政策企画部戦略事業室特区推進課
株式会社フォーラス&カンパニー

対象▶民泊・国家戦略特区に興味をお持ちの方

「国家戦略特区」とは

経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特区において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進することを目的としています。

セミナー内容

「特区民泊」は他の民泊とどう違うのか、昨今よく聞く違法民泊とは何が違法なのか、など実際の事例を交えながら、概要だけでなく具体的な内容まで踏み込んだセミナーを行います。

参加申し込みはこちらから▶<http://www.tsuyosan.com>



【問い合わせ先（副委員長 澤木信男）】

電話▶090-1784-3999

メール▶n.sawaki620@gmail.com

